

学校法人入舟幼稚舎について

〈認可事項〉 学校法人の設立に係る寄附行為の認可

- 1 設立の趣意 別紙1のとおり
- 2 学校法人概要
 - (1) 名称 学校法人入舟幼稚舎
 - (2) 位置 長野県飯田市宮ノ上4730番地
 - (3) 目的 教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、キリスト教精神にのっとり、礼節を重んじ忍耐強く誠実な人材を育成することを目的とする。
 - (4) 設置校 幼保連携型認定こども園入舟幼稚園入舟保育園
(現在は、学校法人信濃キリスト教学園が設置、運営)
 - (5) 設立代表者 福澤 生子
 - (6) 役員等 理事7名、監事2名 評議員8名

区分	氏名	住所	寄附行為上の 選任区分	職業	年齢
理事	福澤 生子		第8条(1) 園長	入舟幼稚園入舟保育園園長	
〃	小木曾 豊		第8条(2) 評議員会にて選出	飯田 FM パーソナリティ	
〃	櫛原 秀和		第8条(2) 評議員会にて選出	会社経営	
〃	土屋 利之		第8条(2) 評議員会にて選出	入舟幼稚園事務員	
〃	林 励子		第8条(2) 評議員会にて選出	教育支援員	
〃	細田 裕介		第8条(2) 評議員会にて選出	牧師	
〃	横田 大介		第8条(2) 評議員会にて選出	医師	
監事	斉藤 純		第23条1 評議員会の決議にて選出	無職	
〃	三村 論吉		第23条1 評議員会の決議にて選出	みなみ信州農協理事	

(7) 資産

ア 資産の総額

円

内 訳	基本財産	円	(学校法人信濃キリスト教 学園より寄付) ・校舎 ・校具、教具、図書及び備品 ・運用財産
	校地(借地)	円	
	校舎	円	
	校具、教具、図書及び備品	円	
	運用財産	円	
負債	円		

イ 校地 総面積 3,409.93m²

ウ 校舎 総面積 1,010.92m²
構造 鉄骨造2階建

エ 校具、教具、図書及び備品

校具	机、椅子ほか	193点
教具	平均台、跳箱ほか	62点
図書		1,835点
備品	ロッカー、下足入れほか	51点

(8) 園児数

名 ※R6.5.1現在

(内訳)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳

(9) 収支計画

ア 令和7年度収支予算

	科目	金額	積算根拠等
収 入	保育料等	千円	
	特定保育料	千円	
	寄付金収入	千円	
	補助金収入	千円	
	付随事業	千円	
	受取利息収入	千円	
	雑収入	千円	
	前期繰越金	千円	
	収入計	千円	
支 出	人件費	千円	
	経費支出	千円	
	借入金等利息	千円	
	借入金等返済	千円	
	設備関係支出	千円	
	資産運用支出	千円	
	次期繰越金	千円	
支出計	千円		

【施設を自己所有しない場合における資金要件】

学校法人等の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準

「施設を自己所有しない場合は、保有すべき資金額は開設年度の1年分の経常経費に相当する額を限度とする。」

開設年度の経常的経費 (A)	開設時に保有が必要な現預金 (B=A)	自己資金 (C)
千円	千円	千円

イ 令和8年度収支予算

	科目	金額	積算根拠等
収 入	保育料等	千円	
	特定保育料	千円	
	寄付金収入	千円	
	補助金収入	千円	
	付随事業	千円	
	受取利息収入	千円	
	雑収入	千円	
	前期繰越金	千円	
	収入計	千円	
支 出	人件費	千円	
	経費支出	千円	
	借入金等利息	千円	
	借入金等返済	千円	
	設備関係支出	千円	
	資産運用支出	千円	
	次期繰越金	千円	
支出計	千円		

3 その他

幼保連携型認定こども園の設置者変更は、長野県幼保連携型認定こども園審議会にて審議する。